

埼玉県市町村社会教育委員連絡協議会 委員推薦ローテーション（令和4年度～23年度）

	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
埼玉県道徳教育推進協議会	北埼玉	比企	大里	入間	埼玉	比企	大里	北埼玉	埼玉	比企
埼玉県人権教育推進協議会	入間		北埼玉		大里		埼玉		入間	
会長選出地区	埼玉		比企		北埼玉		入間		大里	

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
埼玉県道徳教育推進協議会	大里	入間	北埼玉	埼玉	比企	大里	北埼玉	埼玉	比企	入間
埼玉県人権教育推進協議会	北埼玉		大里		入間		比企		埼玉	
会長選出地区	埼玉		比企		北埼玉		入間		大里	

《ローテーションの考え方》

■埼玉県道徳教育推進協議会（任期：1年）

副会長を推薦するものとして次の地区ローテーションに基づき推薦する。ただし、会長選出地区と重複した場合は次の地区から推薦する。

①北埼玉→②埼玉地区→③比企地区→④大里地区→⑤入間地区

■埼玉県人権教育推進協議会（任期：2年）

副会長を推薦するものとし、会長選出区と埼玉県道徳教育推進協議会委員を推薦する地区を除いた地区から選出する。